

# 令和 6 年度 多久市会計年度任用職員 募集案内

## 1 募集職種・採用予定人数

募集職種・採用予定人数は、別紙「令和 6 年度 会計年度任用職員募集一覧」のとおりです。必ず、募集一覧にて業務内容、勤務形態、必要な資格等などを確認していただき、応募してください。

また、年度の途中に、必要に応じ募集一覧以外の職種を募集する場合があります。その際は、登録申込書を提出した方から選考をする予定です。

## 2 勤務条件等

勤務条件等は次のとおりです。

任用期間	1 年以内（別紙「令和 6 年度 会計年度任用職員募集一覧」でご確認ください） ※人事評価により、5 会計年度まで再度の任用をする場合があります。ただし、事業の見直し等により会計年度任用職員の職が廃止される場合もあります。
勤務場所	別紙「令和 6 年度 会計年度任用職員募集一覧」でご確認ください。
勤務日、勤務時間	別紙「令和 6 年度 会計年度任用職員募集一覧」でご確認ください。
給料・報酬、諸手当	職種に応じた給料・報酬のほか、通勤手当や期末手当等が支給されます。 ① 給料・報酬は、職種によって、職務経験に応じ加算される場合があります（上限有り）。 ② 期末・勤勉手当は、任期が 6 ヶ月以上かつ週の勤務時間が 15 時間 30 分以上の職員に支給されます。
年次有給休暇	任用後、週の勤務時間数や任用期間に応じ付与します。
社会保険等	健康保険法などの各法令に基づき、勤務条件に応じて加入します。 ※勤務日数や勤務時間によっては加入しない場合があります。

### 3 応募資格

年齢、性別等は問いません。職種により、必要な免許・資格がありますので、別紙「令和6年度 会計年度任用職員募集一覧」にてご確認ください。

ただし、地方公務員法第16条の規定に基づき、次のいずれかに該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・多久市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 申込方法

「多久市会計年度任用職員登録申込書」に必要事項を記入し、総務課人事係まで提出してください。申込書は、多久市のホームページでダウンロードするか、総務課人事係でお受け取りください。

職種により免許・資格が必要な場合は、登録申込書にその免許・資格を有することを証明する書類の写しを添付してください（普通自動車免許は提出不要です）。

◆提出先：多久市役所 総務課 人事係

〒846-8501 多久市北多久町大字小侍7番地1

（郵送の場合は、封筒に「会計年度任用職員登録申込」と朱書きください）

### 5 受付期間

会計年度任用職員の登録は、随時受付しています。ただし、令和6年4月からの任用を希望される方は、令和6年2月16日（金）までに提出してください（人事係必着）。

### 6 選考試験・合格発表

4月から任用する職種は、募集する課が3月上旬までに面接による選考試験を行います。面接日については、募集する課から直接連絡します。

5月以降から任用する職種については、随時、募集する課が面接による選考試験を行います。面接日については、募集する課から直接連絡します。

合格発表については、面接日から1週間後までを目途に、直接連絡します。しかしながら、任用する人数や応募者数等により、1週間後より遅れる場合もあります。

なお、登録申込者の中から必要に応じて選考を行い任用することから、必ずしも任用されるものではありません。

## 7 問い合わせ

募集全般に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

また、募集している職種の業務内容等につきましては、別紙「令和6年度 会計年度任用職員募集一覧」の担当連絡先までお問い合わせください。

・ 募集全般に関する 問い合わせ ・ 申込書の送付先	〒846-8501 多久市北多久町大字小侍7番地1 多久市役所 総務課 人事係 TEL 0952-75-2112 (直通)
・ 募集している職種の業務内容等について	別紙「令和6年度 会計年度任用職員募集一覧」の担当連絡先までお問い合わせください